



ともしび運動
ともに生きる福祉社会づくりをめざして

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 **7** No.644

発行日 2005年（平成17年）7月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/
編集発行人 米倉孝治
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「楽しいことが大切」県BBS連盟事務局長の山本義光さん(中央)は、保護観察中の少年らの年上のお兄さんとして、彼らの一寸とした相談や話し相手の活動を続けている。「子どもたちと楽しい思い出を作ることが大切。成人し会員になる子もいます。とても嬉しいですね」。西区BBS会副会長の斉田将尚さん(右)は9ヶ月前から参加。「初めの雰囲気や見た目では分からない。話し掛けると、笑顔でこっちを向いて話してくれた。印象で判断せず、積極的に声を掛けることが大事」と話す。(写真・文 菊地信夫)

あんぐる

「〇〇様が四月十二日に逝去されました。生前一方ならぬご交誼を賜りました」と、遺言執行者による遺言書により遺贈資金を送金したいと、挨拶状と相続に関わる書類が届きました。

昨年六月に遺言・公正証書作成のために法人登記簿謄本の写がほしいと言われ送りましたが、その時の方が亡くなり遺産の一部を募金会にいただけることになったのです。

その方は長い間、NHK歳末たすけあい運動に義援金を贈り続けてくださっていました。

NHK歳末たすけあいの寄付者には、毎年義援金募金が始まる前に記念切手を貼った挨拶状に郵便振替の用紙を入れて送ります。すると、寄付とともに通信欄に近況を書いてくださる方、今の幸せに感謝し、その御裾分けをおっしゃる方、それぞれの思いが振替用紙一枚一枚から伝わってきます。

昨年のも暮れも三千八百通のお便りを送り、二千三百名の方々が協力をいただきました。募金会からの「お便り」も二十年を越え、その間にさまざまな交流が生まれましたが、この方の最後の便りが遺言書とは思ってもかけないことでした。

神奈川県共同募金会事務局長 岡村良子

目次.....CONTENTS

- 身近な地域から暮らしの安心と豊かさを…… 2・3
- 第三者評価結果が決定しました…… 4
- 福祉作文、ポスター・絵本作品を募集しています…… 5
- 研修受講履歴システムを全国会議で発表…… 6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ…… 7
- 連載・サービスを生む・育てる(4)…… 10・11

今こそ身近な地域から、暮らしの安心と豊かなつながりを

11の日常生活圏域の取り組みを事例集に編纂

日常生活圏域における住民自身の取り組みを、「暮らしの安心と豊かなつながりを求めて～日常生活圏域実践活動事例集」として一冊にまとめました。安心して暮らせる地域は、そこに暮らす人びとも、そこに存在しているさまざまな団体や機関も、それぞれの持っている力、専門分野を生かし、つながりを豊かにつむいでいく中でつくられていくもの。自分自身の問題として行動していく住民活動の力の大きさ、課題解決のためのネットワークや協働の大切さと、これらを支援する市区町村社協の取り組みを紹介しています。

日常生活圏域の住民活動とは

「日常生活圏域」というと、少しわかりにくい感がありますが、ここでは、地域で生活を送る上で日々顔をあわせる人、あるいは日々の生活に欠かせない社会資源がある、そんな地域の範囲ととらえています。小学校区あるいは中学校区という言い方もされ、そこには一般的に自治会や地区社協などの住民組織がありますが、これ以外にも、現在、日常生活圏域を基盤に活動している住民組織・グループが増えてきています。

今回の事例集では、自治会、地区社協の事例のほかに、こうしたそれぞれの地域に点在する住民自身の活動も含め紹介しています。

掲載事例① 自治会による家事支援サービスクリエーションの取り組みから

葉山町・葉桜自治会では、地域の中で障害児の暮らしを考えたいという親と養護学校教員の声を受けて、自分たちも何かできないかと、平成九年に自治会内に「福祉部」を設置し、話し合いを重ねてきました。その後、紆余曲折を経て、自治会で住民同士の助け合い活動を立ち上げようということになり、アンケート調査により生活上のニーズと活動の担い手として

の意向等を把握、自治会館を拠点に、平成十三年から、庭の手入れやゴミ出しなどの家事支援サービスを開始し、現在に至っています。今では、支援が必要なのはお年寄りや障害のある人だけではないとの発想から、子どもの一時保育やサロンなどの子育て支援活動にも取り組んでいます。

「福祉部」の設置からサービスの開始まで四年あまり。粘り強く試行錯誤を積み重ねてこられたのは、具体的な課題が目の前にあったことと、それに対して、「自分たちができることは取り組んでいく」という姿勢があったからで、だからこそ、具体的なサービス創設と、その後の活動の広がりにつながっていったのだと考えます。

自治会活動というと、一般的にはお祭りや地区運動会など、地域住民同士の交流行事がすぐに浮かびますが、葉桜地区の取り組みは、安心して暮らせる自分たちの地域をつくるために、自治会はこんな活動もできる、という力強い事例です。

掲載事例② 各団体の得意分野を持ち寄った「みんなの家」

相模原市共和にある「みんなの家（うち）」は、こじんまりした平屋の一軒家。もとは外国籍市民や

DV被害女性の支援団体がシェルター等に活用していましたが、家賃負担が重くなり、共同貸借者を探していました。そこに、ちょうど活動拠点を探していた障害者・高齢者へのパソコン指導ボランティア「パラボラ相模原」が応えたのです。

代表者には、この拠点をパソコン教室だけでなく、地域の人が気軽に集える憩いの場にしたいとの思いがあり、「パラボラ」の活動がない日には、外国籍市民支援団体の協力による住民同士の交流の場をかねた英会話教室や、ファイナンス・プランナーの団体による高齢者対象の年金、法律、財産管理などの教室、デジタルカメラの使い方等の教室が開催されるようになりました。こうして文字通り、みんなが集まる「みんなの家」となっていくのです。

活動の広がりに伴い、当初の目的だったパソコン指導をおした障害者の就労支援から、ここに集まる障害者、高齢者、外国籍市民、DV被害者等さまざまな人の社会参加や自立支援活動へとシフトしていきました。平成十七年三月にはNPO法人パラボラジャパンとして認可され、さらに多くの団体とネットワークを組みながら、活動を発展させていこうとしています。

す。

「みんなの家」が、特に他からの財源支援もないのに次々に活動を展開できているのは、ここにかかわる団体が目標を共有化し、得意分野を持ち寄って、お互いに「協働」ができているからでしょう。

地域、日常生活圏域には、多くの活動や団体が存在しています。しかし、同じようなことを複数の団体で行っていたり、実はその団体の構成員はほとんど同じ人であったりするなど、地域の課題解決に、効果的な組織や活動になっていないことも見受けられるのではないのでしょうか。地域に必要なものは何か、そのために地域に今どんな人材、資源があるのか。それをどうしたら効果的に生かせるのか。「みんなの家」の取り組みは、地域福祉推進にむけた「協働」のあり方に一つのヒントを与えてくれています。

つなぎ役、情報収集・伝達役としての市区町村社協の役割

事例集から、ふたつの事例を紹介しました。ここでは市区町村社協の職員も、それぞれに黒子としての役割を發揮しています。

まず最初の事例では、葉山町社協は「小地域福祉活動推進計画」として、日常生活圏域における住

民活動への支援方針をたてていません。担当職員は地域に向向いて、そこにいる人材や活動の状況を把握し、必要に応じて、バラバラに行われている活動同士の交流の場や、共通の課題に対する関係機関も巻き込んだ話し合いの場づくりなどを行い、担い手と関係団体・機関、情報のつなぎ役としての役割を果たしています。

相模原市の事例では、市社協の数名の職員が担当制を敷いて、十八の地区社協の支援にあたっており、地域に向向く中で、「みんなの家」のような小さな取り組みを把握し、担い手から洩らされるちょっとした困りごとにも、アンテナを張り巡らせて情報提供するとともに、この取り組みが周囲の人たちの理解を得られるように、市社協広報紙などの媒体も使って伝える役割を果たしています。

また、市社協では、市の地域福祉計画策定と同時に十六年度に策定した「第六次地域福祉活動計画」にあわせ、あらためて地区社協の今日的役割を整理。日常生活圏域で多様に展開されている活動の支援・推進役や、活動の担い手づくり、多くの関係者と課題を共有化し、連携・協働していく役割などを確認してきました。「みんなの家」がある大野北地区では、地区

社協による見守り活動や、地区ボランティアグループが活発に活動しており、こうした活動と「みんなの家」との接点をつくることで、さらに地域の多様なニーズに応えた活動を支援していきたいと考えています。

日常生活圏域活動は地域の財産、求められる支援・協働の方策確立

市町村で、住民参加による地域福祉推進に向けた計画として「地域福祉計画」の策定がすすめられています。そこでも身近な地域での住民活動がクローズアップされています。その背景には、高齢社会の進行の中で、だれもが地域でその人らしく年老いていくことが、当然のこととして受けとめられるようになってきたことがあります。また、都市化・核家族化などもなう人間関係の希薄化などが、社会の中での孤立、ひいては孤独死や虐待などの痛ましい事件や、災害時の被害の増幅につながるといったことが、近年、私たちの身の回りで、実感を伴うものとして顕在化してきたことなどがあるのではないのでしょうか。

掲載した事例は、そうしたことを日々の中で感じとっていた住民が、あらかじめ条件が整っていない中でも知恵を出しあい、地道な

活動を続けているものです。これは地域の大事な財産であり、地域福祉の時代と言われる中で、行政および市区町村社協には、これらの人びとが活動しやすいように、積極的に支援や協働の方策を確立していく役割があると考えます。

一覧にあげた事例の他、冒頭に、「日常生活圏域福祉活動の必要性」と市区町村社協の役割として、豊田宗裕氏（横浜国際福祉専門学校副校長）に寄稿いただいています。ぜひ一読ください。

（地域活動支援課）

掲載事例一覧（地域・団体名） ※掲載順

見守り活動から安心のまちづくりへの実践（保土ヶ谷区千丸台地区社協）
ボランティア団体を横につないで生活ニーズに対応（港南区ひざり地区社協）
地区ボラセンを拠点に個別支援活動を展開（横須賀市北下浦地区社協）
住んでいてよかったまち「はますか」（茅ヶ崎市浜須賀地区社協）
みんなで考えた「福祉の里づくり」（相模原市光が丘地区社協）
「サロン・訪問」から「個別の生活ニーズへの支援」への活動展開（大和市福田北地区社協）
住民参加の生活支援活動拠点（平塚市「おかざき鈴の里」）
自治会福祉部による助け合い活動の実践（葉山町葉桜自治会）
外国籍住民との共生にむけて（泉区いちよう団地連合自治会）
街のちいさなNPOセンター（相模原市「みんなの家」）
日常生活圏域から住民の目線で課題を投げかけて（大和市「ポラーノの広場」「市民のための介護保険をつくる会」）

評価機関かながわ・第三者評価結果が決定しました

本会・福祉サービスマン第三者評価機関かながわ(以下「評価機関かながわ」)では、このたび県内四事業所について第三者評価を行い、評価を決定しました(表1参照)。

これにより、県内十五事業所の評価が行われたこととなります。

第三者評価は事業所自らが、提供する福祉サービスの質の向上を図ること及び利用者にサービスの内容についての情報を提供することを目的に自主的に取り組むものであり、第三者評価を受審しようとする事業所の姿勢そのものが、社会的評価を得る機会となりつつあります。

それは評価を通して、事業所が発信する情報が利用者をはじめ地域住民が福祉施設に関心をよせるきっかけとなり、福祉についての理解を深めるなかで、よりよいサービスの実現を共に目指すことにつながるからです。

評価結果の内容については本会ホームページ(URLは本紙一面参照)に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。また今後、評価

望に応じて事業所にお伺いし、職員会議等で、第三者評価の説明を行うなどのオプションサービスも実施しておりますのでご利用ください。

なお、評価機関かながわでは、今秋から保育分野の第三者評価を実施いたします。保育分野の評価については先行する国等の動向をふまえて、評価機関かながわ独自に評価項目を策定しました。

来る八月一日(金)に、保育事業者への説明・研修会を開催いたします。受審をご予定の保育事業者の皆様におかれましてはぜひご参加ください。

◆評価機関かながわ
TEL 045-311-8746

事業所一覧 (平成17年6月30日確定)

事業所種別	所在地
介護老人福祉施設	横須賀市
知的障害者更生・授産施設	秦野市
介護老人福祉施設	秦野市
介護老人保健施設	秦野市

日本福祉施設士会関東甲信越静岡ブロックセミナー開催される

去る六月二十一日・二十二日の二日間、日本福祉施設士会関東甲信越静岡ブロックセミナーが、横浜市で開催されました。

「福祉施設士会」は、全国社会福祉協議会実施の「福祉施設長専門講座」の修了者で構成され、施設の運営・管理責任者である施設長らが、これまでに培ってきた専門知識や経験を生かし、社会福祉の専門家としての活動を展開しています。

今回のテーマは「質が問われる時代、第三者評価を考えよう」と、などみらいから情報発信」とし、ブロック内一都十県、約百九十人が参加し、講演やシンポジウムを通して、第三者評価の実践から福

祉サービスの質の向上に必要な専門性などを学ぶ機会となりました。

セミナーの一日目は、講演Ⅰとして、(福)希望更生会理事長、藤木幸夫氏が「わが人生を振り返って」と題し、自ら取締役としても携わる企業人として、福祉の世界に従事する方へ「GNO」(義理・人情・恩返し)の頭文字)の心を持ち続けてほしいといったお話がありました。講演Ⅱでは、かながわ福祉サービスマン第三者評価推進機構、川廷宗之理事長が神奈川の推進組織の設立経緯と特徴についての講演を、講演Ⅲでは評価機関かながわ運営委員長、藤村和静氏が「評価機関かながわ」の歩みや事業所の組織力の向上をねらった評価項目・手法の説明を行いました。

二日目のシンポジウムは「神奈川における第三者評価」をテーマに、第三者評価を受審した事業所の代表者が、評価の活用方法



評価の活かし方を

項目	第29回神奈川県福祉作文コンクール	第26回ともしびポスター・第19回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内公立小・中学校及び盲・ろう・養護学校(小・中学部)の児童・生徒	県内在住又は在学の小・中・高校生(盲・ろう・養護学校を含む) ※兄弟・友人との合作も可
内容	<p>(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、考えたこと、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの(題名自由) (例)☆お年寄りに親切にしたこと ☆身体の不自由な人とふれあったこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆幸せな社会をつくるため、こうありたいと考えていること など</p> <p>(2)字数 ①小学生：B4版400字詰め原稿用紙を使用し、800～1,000字以内 ②中学生：A4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入 ※コピーは不可</p>	<p>テーマ：「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1)ポスターの部 ①用紙＝画用紙B3判(51.5×36.4cm)又は4つ切判(54×38cm) ②画材＝カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字を入れてください(誤字に注意)</p> <p>(2)絵本の部 ①用紙＝原則、画用紙B4判(26×36cm)2枚を半分にし、B5判(18×26cm)4枚にしたもの ②頁数＝原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方＝ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画材＝ポスターの部に同じ ⑤文＝絵の上でも余白でも可、形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※裏面(絵本は裏表紙)に所定の応募票を添付のこと(合作の場合は全員の応募票を添付)</p>
日切り	平成17年9月9日(金)	平成17年9月6日(火)
応募・問合せ先	<p>県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校ごとに送付。 (問合せ先) (1)かながわともしびセンター・ともしび普及課 ☎045-312-1121 内線3204～5 (2)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339</p>	<p>作品は学校で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参。 (1)かながわともしびセンター・ともしび普及課 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3204～5 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市市内各区の社会福祉協議会では受付しませんので、(1)に送付または持参のこと</p>

皆さんからの作品をお待ちしています！

児童・生徒の皆さんを対象にした福祉作文コンクール(県共同募金会と共催)と、ともしびポスター・絵本コンテスト(本会主催)の作品を募集しています。審査会を経て入賞された作品は、本会のイベントで展示するとともに、新聞などを通じて紹介し、福祉について感じたこと、考えたことを自由に表現した、たくさんの方の作品をお待ちしております。

(ともしび普及課)



16年度ポスターの部最優秀賞 山崎 千尋さん(小田原市立泉中学校)の作品

読者の声

「『おぎやー献金』に出会って、家事、仕事、子育てと忙しい日々の中、ゴスベルコーラスグループに所属し、自分自身の時間を楽しんでいきます。

そんな中、健康が取り柄の私が、今年になって婦人科系の病で入院することに。私にとつてゴスベルは愛と希望、力を与えてくれるもので、入院中には、友人がMDと歌詞を持って来てくれました。この時、偶然にも巡廻中の先生が興味を持たれ、『おぎやー献金の運動を皆さんに知っていただくイベントで歌ってもらえないかな』とお話をいただきました。

「おぎやー献金」は、生まれながらに障害を持つ子ども達に手を差し伸べようと、産婦人科の先生方が推進している運動で、私はこの時に初めて知り感銘をしました。歌を通じて多くの方にこの献金を知っていただくことができると思い、退院後の三月末、『おぎやー献金』愛のコンサート」に協力させていただきます。

「何を想われるでしょうか？私は、二十年前の我が子のおぎやーという元気な産声を聞き、涙が溢れて止まらなかつた事を思い出します。無事に産まれてきてくれてありがどう、そんな気持ちで胸がいっぱいになったことを。」

月日は流れ、ともしれば誕生の感動を忘れがちななり、子どもに對して欲ばりになっていたので、と気付かされました。私はこの入院中に産科に行き、産まれたばかりの赤ちゃんの姿に元気をもらい、また、多くの方のおかげで健康を取り戻すことができました。

「おぎやー」という泣き声、そして健康な赤ちゃんに恵まれていた事に感謝して…。そんなあなたがい気持ちの輪が大きくなることを期待しています。(多佳子)

◇おぎやー献金

URL=http://www.ogyaa.or.jp/

▶投稿をお寄せください▶

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

「研修受講履歴サポートシステム事業」を全国研修機関の会議で紹介！

全国社会福祉協議会中央福祉学院「ロフォス湘南」（葉山町）で、六月二十二日から二十三日の二日間、平成十七年度社会福祉研修実施機関代表者連絡会議が開催されました。

各都道府県社協を始め、行政、他県の研修機関などの研修センターの代表者が集まったこの会議で、本会研修研究課（以下、本会）で取り組んでいる研修受講履歴サポートシステム事業について紹介をいたしました。

施設内における職場内研修の体制が人材育成の基本であるとの位置付けから始めたこの事業は、県域の本会研修センターがその取り



「エチュード」への理解と普及のため本会の研修事業でも説明しています

組みを支援するという考え方に基づいて実施していることや、新任・中堅職員を対象とした「福祉従事者共通研修ステップアップ表」による段階的な研修受講の仕組みと連動していることなどをお伝えしました。

また、システム開発者の（株）ジェイ・ウイングから、実際に受講履歴を蓄積し外部出力ができるシステム「エチュード」（平成十七年一月稼動）の仕組みが説明されたほか、受講履歴サポートシステムについては、現在の新任・中堅職員向けのデータ管理機能だけではなく、指導的職員や特定の専門性に特化した研修受講者に対応する「エチュード2」の開発と稼動を予定していることも紹介いたしました。

発表後の分科会や懇談場面でも多くの参加者と意見交換ができ、従事者の研修受講状況の把握と活用方法に対する都道府県研修センターの関心の高さがうかがえました。システムについても、費用やデータ活用の方法、施設とのデータのやり取りの具体的方法などについて質問がありました。

全国でも注目を集める本事業の取り組みには、本会会員の法人・施設の皆様のご理解とご協力が欠かせません。従事者の育成は、福祉サービス利用者支援の質の向上に直結いたします。それを支える、本会の仕組みづくりに、ぜひご参加ください。

（研修研究課）

平成16年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告

本会定款第34号第2項の規定により、平成16年度事業・決算に関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監 査 意 見 書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成16年度の業務の執行状況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき、監査したところ、業務は概ね適正に実施されていますが、次の事項について、改善を図るようお願いいたします。決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支の状況を適正に表示しているものと認めます。

1 事業・組織運営について

福祉の仕組みが変化し、福祉ニーズが多様化する中で、サービスの提供者や対象者も多様化している。また、地域社会では、共に生き支えあう社会づくりを目指し、住民の参画をキーワードとして様々な主体による地域福祉活動の促進が求められている。

県社会福祉協議会は、広域的な地域福祉の推進役として、これまでもサービスの質の向上や利用者支援、福祉活動への市民参加の促進などの取り組みを進め、成果をあげているところである。今後、さらに広域的な組織としての役割を踏まえた対応を進めるため、多様な担い手との協働・連携を推進するとともに、引き続き事業の評価、見直しを行い、効果的効率的な組織運営や必要に応じたスリム化等に努めていただきたい。

また、事業・組織・執行体制等の見直しを次期県社協活動推進計画の策定に反映させていただきたい。

2 予算・資金管理と財務管理について

16年度に公認会計士による外部監査を導入するなど、適正な資金・財務管理に努めているところであるが、予算管理や執行等については一部改善すべき点が見受けられる。今後も、予算・資金管理体制の明確化、適正かつ効率的な執行に努めていただきたい。

平成17年5月17日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

監	事	部	築	融	光
監	事	藤	井	喜	代
		小	野	重	雄



シニアの男性ホームヘルパーの活躍

～同じシニアの男性だから分かる気持ち～

サラリーマンシニアの退職後の生活不安の一つとして、老親の介護や、今後、高齢期を迎える配偶者の介護の問題があります。そのような中で、この「介護」の現場で、第二の人生をスタートする男性たちがいます。そこで今号ではシニアの男性ホームヘルパーの活動についてみていきます。

シニアの方が、退職後、あるいは高齢期を迎えてからホームヘルパーの資格を取得する動機は様々です。「親の介護経験がきっかけ」という人や、「仕事に代わる生きがいを求めて」という人もいます。

いずれにしても、第二の人生を何か社会のために役立てて生きたいという気持ちには変わりはないようです。

しかし、「男性」、しかも「シニア」のヘルパーで大丈夫!? と、最初は利用者からも思われるそうです。

一般的に男性は、日々の生活の中で、料理や洗濯、掃除など家事の経験が乏しく、「あまり得意ではない」という声をよく聞きます。

そこで、女性が得意とする部分は女性に任せて、男性ならではの「力」を必要とする仕事の要望に応じて活動をすることもあります。

利用者の中にも、同性の介護を望む男性利用者もいますし、男性の介護を求める女性の利用者もいます。

また、シニアの男性だからこそ「活躍できる場面はたくさんある」と言う人もいます。

とくに、利用者の中にはサラリーマン経験のある男性の方もいますので、やはり男性は男性

同士、また世代間のギャップが少ないだけに共感できる部分も多くあると聞きます。

かつての企業戦士同士、サラリーマン時代のエピソードなどから、その方がこれまでやってこられたことがよく分かり、共通の話題を持つことや利用者の話に合わせることもできます。

また、政治、経済の話題や、男性しか分からない病気や悩みなど、男性ならではの話題も多くあることでしょう。

当然、ヘルパーの仕事は話し相手をするだけが目的ではありません。利用者の生活を支えることであり、そのための技術、知識はもちろんのこと、ヘルパー自身の体力や健康を維持・管理していくことも必要です。

介護の現場も、基本は人と人とのつながりです。その点では、利用者にとって、シニアの男性ヘルパーを含め、年齢や性別を問わず、相性のよいヘルパーがいることは、安心につながるのではないのでしょうか。

いずれにしても、知識、経験豊富なシニア層があらゆる分野に参加することにより、いろいろな意味で活気づくのは間違いないことと思います。

センターからのお知らせ

ホームページをリニューアル!

平成十四年に開設した当センターホームページが、リニューアルオープンいたしました。

団塊の世代の定年退職を目前に控え、生きがいがづくりに関する相談情報窓口の紹介や、イベント・講座情報にあわせ、「地域活動参加へ向けてのポイント」「グループ情報」、シニアの仲間づくりアドバイザーの「グループ活動を活発にするワンポイント」も紹介しています。

また、公募のシニア情報特派員から寄せられた、「おすすめイベント情報」「生活に役立つ雑学」「四季だより」など、シニアのためのシニアならではの情報も充実しています。

この他にシニアライフを心豊かにするお役立ちリンク集もありますので、ぜひご覧ください。

このページに関するお問い合わせ
かながわ長寿社会開発センター
TEL 045-045-118734
FAX 045-312311-8734
E-mail tyoujyu@jinsyako.or.jp
http://www.nenin.or.jp/kanagawa





平成16年度本会事業の報告書・資料をご活用ください！

福祉資料室では、本会の各種事業等の報告書・資料等を活用することができます。

◎印のものはおわけできますので（部数に限りがあります）、お気軽にお問合せください。

No	資料名 ※（ ）は部署名	内容
1	平成17年度事業計画並びに収入支出予算書（総）	本会事業計画・予算書
2	平成16年度事業報告並びに収入支出決算報告書（総）	本会事業・決算の報告
3	地域福祉の現場からの三つのメッセージ（企）	◎ 本会第二種正会員・第三種正会員連絡会合同研修会の意見発表の記録
4	第3回かながわ老人福祉研究大会資料（社）	平成16年度かながわ老人福祉研究大会の発表概要集
5	改定地域福祉プラン21中間報告書（地）	◎ 地域福祉活動計画の見直し、今後のあり方等を検討した同プランの中間報告書。
6	暮らしの安心と豊かなつながりを求めて（地）	◎ 県内各地で取り組まれている日常生活圏域実践活動事例の報告集
7	介護保険制度改革と社協のあり方（地）	◎ 平成17年2月に開催した在宅福祉サービス担当者連絡会の講義録
8	かながわ多文化共生フォーラム報告書（地）	◎ 外国籍県民の受け入れと対応、今後の共生社会のあり方を検討したフォーラムの報告書
9	かながわシルバー美術展入賞作品集（長）	◎ 第3回かながわシルバー美術展の入賞作品を掲載
10	地域福祉を推進するために～地区社協・自治会等との連携を考える（生）	◎ 平成16年度民生委員児童委員リーダー研修会の報告書
11	平成16年度民生委員児童委員活動推進会議報告書（生）	◎ 「地域における民生委員児童委員の役割」をテーマに開催した会議の報告書
12	平成16年度民生委員児童委員分野別研修会報告書（生）	◎ 「自閉症」をテーマに開催した研修会の報告書
13	平成16年度民生委員児童委員課題別研修会報告書（生）	◎ 「地域福祉権利擁護事業」「成年後見制度・相続」をテーマに開催した研修会の報告書
14	命の尊さを伝えること～「青少年問題を考える集い」の記録（生）	◎ 社会を明るくする運動の一環として行われた討議集会の報告書
15	平成16年度社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書（人）	県内の福祉施設における福祉人材の実態把握と福祉人材確保のための基礎資料
16	かながわの福祉研修（研）	各研修実施機関からの情報をもとに社会福祉従事者向けに作成した研修情報誌
17	ともしびポスター・絵本コンテスト 入賞作品集（と）	◎ 昨年度実施したコンテストの入賞作品集
18	必要な人に本当に必要なものが届くために（バ）	◎ リハビリ職を中心とした福祉用具等適合相談体制検討委員会の報告書
19	三条市災害ボランティアセンター かながわからの活動記録（ボ）	◎ 2004年7月に発生した豪雨水害の復興支援活動の報告書
20	悩んできたから、伝えられること（ボ）	◎ セルフヘルプ・グループの運営に関する座談会の記録集
21	平成15年度福祉サービス苦情解決事業報告書（福）	運営適正化委員会の活動状況、申出苦情案件の対応結果等（平成16年5月発行）

※（総）総務課、（企）企画課、（社）社会福祉事業課、（地）地域活動支援課、（生）生活支援担当、（長）かながわ長寿社会開発センター、（人）かながわ福祉人材研修センター福祉人材課、（研）かながわ福祉人材研修センター研修研究課、（と）かながわともしびセンターともしび普及課、（バ）かながわともしびセンターバリアフリー普及課、（ボ）かながわボランティアセンター、（福）かながわ福祉サービス運営適正化委員会

【お問合せ】 福祉資料室 電話：045-311-8865 F A X：045-313-9341



「canpan」のホームページをご紹介します

公益活動に携わっているすべての人や、興味のある人のための公益コミュニティサイトです。日本財団が運営するこのサイトは、公益に関する様々な情報の投稿や参照ページ、メールマガジンの購読、フォーラムへの参加などができます。また、自分たちの組織や公益活動を紹介できるコーナーや、ボランティア募集のコーナーもあります。



<http://canpan.info/>